

## 2. 年度計画及びプロジェクト報告

### 1. 年度計画（平成19年度）と各種プロジェクトとの対応一覧表

凡 例

- (1) この対応表は、独立行政法人国立文化財機構の平成19年度年度計画のうち、東京文化財研究所の事業にかかわる「I4 文化財に関する調査及び研究の推進」以下を採録し、予算化された各種プロジェクトとの対応関係をあらわしたものである。なお、年度計画の全文については、p.270の平成19年度独立行政法人国立文化財機構に係る年度計画を参照されたい。
- (2) 各種プロジェクトのなかで、東京文化財研究所に関わるものは、対応する区画に掲載し、成果報告から逆引き参照の便をはかるため、各区画にArea番号を付した。
- (3) プロジェクトには、下記にしたがって、分類項目と担当部門の記号を併記し、あわせて予算項目にしたがって背番号（二桁）を付した。

#### 分類項目

- ①プロジェクト研究
- ②国際協力・交流等
- ③資料作成・公開
- ④研究集会・講座等
- ⑤研究指導・研修等
- ⑥刊行物

#### 担当部門

- 情・美：企画情報部  
無：無形文化遺産部  
保・修：保存修復科学センター  
セ：文化遺産国際協力センター  
管：管理部  
共：共通

例 ○高精細デジタル画像の応用に関する調査研究（①情01）

企画情報部が担当するプロジェクトで、①のプロジェクト研究の掲載頁に研究成果が報告されていることをしめしたもの。

ただし、科学研究費・受託研究等の研究調査は、研究および業務の性格上、この対応表には掲載していない。

- (4) 背番号のないプロジェクトは、日常業務のなかで実施、または他のプロジェクトの一環として総合的に実施しているもので、適宜、必要な場合に注記を付した。

#### 平成19年度独立行政法人国立文化財機構に係る年度計画（抜粋）

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第三十一条の規定により、平成19年4月1日付け19庁財第4号で認可を受けた独立行政法人国立文化財機構中期計画に基づき、平成19年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

- I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
  - 1 歴史・伝統文化の保存と継承の中心的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承
  - 2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信
  - 3 我が国における博物館のナショナルセンターとしての機能の強化

#### 4 文化財に関する調査及び研究の推進

##### (1) 文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究の推進

文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究として、国内外の機関との共同研究や研究交流も含めて以下の課題に取り組むことにより、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与する。

- ① 文化財保護法の一部改正に伴い新たに保護対象となった文化的景観、民俗技術に関する基礎的・体系的な調査・研究を実施し、今後の指定をはじめとする保護施策に関する資料と指針を提供する。
- ア 文化的景観に関するケーススタディーとして高知県四万十川流域の調査研究を行うとともに、文化庁が実施する文化的景観の分布調査に協力し、景観の体系化や保護策に関する研究を行う。

#### Area 1

イ 民俗技術に関して、都道府県・市町村における保護の現状に関して調査を行い、資料を収集する。(④と一体で実施)

○無形民俗文化財の保存・活用に関する調査研究 (①無02)

- ② 我が国の有形文化財及びそれに関わる諸外国の文化財に関し、以下の課題に重点的に取り組む。

#### Area 2

ア 日本を含む東アジア地域における美術の価値形成の多様性を解明するために、報告書を平成19年度に刊行することを目指して、近年の記録媒体や分析手法等の進展に対応しながら調査研究し、美術史研究の資料学的基盤を整備、確立して、国内外の研究交流を行う。

○東アジアの美術に関する資料学的研究 (①美01)

イ 我が国における近現代美術の歴史を解明するために、報告書を平成20年度に刊行することを目指して、日本の近現代美術に関する研究資料を収集、整理し、総合的な視点に基づく研究手法を開発するとともに、多様化する現代美術の動向に関する調査研究を行い、基礎資料を形成する。

○近現代美術に関する総合的研究 (①美02)

ウ 美術の創作のプロセスを解明して、美術や文化財に対する理解を深めるために、報告書を平成22年度に刊行することを目指して、文化財に関する諸分野と連携しながら、基礎的なデータを収集、蓄積し、制作過程や技法、材料の歴史の変遷を明らかにする調査研究を行う。

○美術の技法・材料に関する広領域的研究 (①美03)

エ 日本の歴史、文化の源流等の実態を探るため、古都所在寺社が所蔵する歴史資料・書跡資料等に関する調査結果の報告書及びデータベースを作成することを目指し、今年度は興福寺、東大寺、唐招提寺、薬師寺等の所蔵資料の原本調査、記録作成を行うとともに、調査成果の一部を公表する。

オ わが国の文化財建造物の保存・修復・活用に向けた歴史的建造物、伝統的建造物群及び近代化遺産等に関する基礎データを蓄積し、分析・研究を行うとともに、古代建築の今後の保存と復原に資するため、古代建築の諸構法についての再検証を行い、得られた成果を整理するとともに、一部の公開を図る。

#### Area 3

- ③ 平成22年度に無形文化財の伝承実態に関する報告書を刊行することを目指し、19年度は、無形文化財に関する既存の音声・映像記録の情報を集積しデー

○無形文化財の保存・活用に関する調査研究 (①無01)

データベースの構築に努めるとともに、それを一般に公開する鑑賞会を実施する。さらに能楽における小道具、文楽における下座の実態調査、全国の歌舞伎関係資料の調査を実施する。また伝統芸能のなかで、伝承の変化の著しい謡曲、講談の記録作成を行う。

伝統芸能以外の分野においては、工芸技術を中心に基本文献や映像資料等の収集を行う。

また、無形文化遺産分野についての国際的研究交流として、近隣諸国との研究交流を実施する。

#### Area 4

- ④ 我が国の風俗慣習、民俗芸能、民俗技術など無形民俗文化財の現在における伝承の実態、伝承組織、公開のあり方等について考察し、平成22年度に報告書を刊行することを目指して、平成19年度は、無形民俗文化財の現在における伝承実態、伝承組織、公開のあり方等について、現地調査公開実態調査等を実施し、データの蓄積を図る。また、無形民俗文化財研究協議会を実施し、その成果を報告書にまとめる。さらに、「無形民俗文化財の映像記録作成」小協議会を実施し、その成果を『無形民俗文化財映像記録作成の手引き』（仮称）としてまとめて刊行し、関係機関に配布する。
- |                               |
|-------------------------------|
| ○無形民俗文化財の保存・活用に関する調査研究 (①無02) |
|-------------------------------|
- ⑤ 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び文化財建造物に関する基礎的調査研究を実施する。
- ア 平城京跡及び飛鳥・藤原京跡について、古代都城の実体解明のため本年度は以下の地区の発掘調査を実施する。
- (平城京跡) 平城宮跡東院地区・東方官衙地区、興福寺大乘院、西大寺旧境内ほか  
(飛鳥・藤原京跡) 藤原宮跡朝堂院地区、石神遺跡、甘樫丘東麓遺跡ほか
- イ 出土遺物及び遺構に関する調査、分析、復原的研究を総合的・多角的に実施することを目的として、平成19年度及び平成19年度以前の発掘により出土した出土遺物（木製品・金属製品・土器・土製品・木簡・瓦等）の分類分析研究及び保存処理を実施するとともに遺構の研究を行う。そしてその成果の一部を『平城宮大極殿の復原に関する調査研究1』等として刊行する。
- ウ アジアにおける古代都城遺跡、生産遺跡、墓制及び陶磁器に関する調査研究並びに研究協力について、北魏洛陽城等に関する中国社会科学院考古研究所との共同研究、中国の生産遺跡（唐三彩窯跡及び生産品）に関する河南省文物考古研究所との共同研究、隋唐墓に関する遼寧省文物考古研究所との共同研究、日本の古代都城並びに韓国古代王京に関する韓国国立文化財研究所との共同研究を協定に基づいて実施する。
- エ 平安時代以降の発掘庭園を中心にした調査・研究を行う。平成19年度は平安時代前期の遺構について情報収集・調査を行うとともに、研究会を行う。
- オ 飛鳥時代の壁画古墳についての調査研究を行うとともに、東アジアにおける工芸美術史研究の一環として、鏡や梵鐘を中心とした工芸品の調査を行う。また、飛鳥時代木造建築遺物の研究として、山田寺出土部材の研究を行う。
- ⑥ 遺跡の保存・整備・活用に関する一体的な調査・研究、技術開発の推進及び整備事例のデータベース化等により、個々の遺跡の現況に応じた適切な保存修復・整備に資する。また、これに関連して、平城宮跡・藤原宮跡の整備・公開・活用に関する調査・研究を行い、文化庁が行う平城宮跡及び飛鳥・藤原宮跡の整備・復原事業に関して、専門的・技術的な協力・助言を行う。
- ア 遺跡の保存・整備・活用に関する研究の一環として遺跡の保存・整備計画段階から整備後におけるまでの遺跡の公開・活用に関する調査研究を行うとともに、遺構の露出展示を伴う整備例の資料収集とデータベース化を進める。
- イ 遺構の安定した公開・展示を行うことを目的とした事前調査法、保存技術ならびに監視技術の開発的研究の一環として、遺跡の水分状態や石材の劣化状態を把握する技術の応用研究、平城宮跡遺構展示館

等における遺構安定化薬剤の実地試験に取り組む。

ウ 平城宮跡、藤原宮跡について、公開活用及び整備の具体的方策を研究し、文化庁が行う平城宮跡第一次大極殿正殿復原をはじめとする整備・公開・活用に関して、専門的・技術的な援助・助言を行う。また、研究成果を『遺跡の管理運営体制および整備活用手法に関する類例調査報告書』として刊行する。文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究として、国内外の機関との共同研究や研究交流も含めて以下の課題に取り組むことにより、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与する。

(2) 文化財に関する新たな調査手法の研究・開発の推進

文化財の調査手法に関する以下の研究・開発を推進し、文化財を生み出した文化的・歴史的・自然的環境等の背景やその変化の過程を明らかにすることに寄与する。

Area 5

① 光に対する物性を利用した高精細デジタル画像を形成する手法に関し、文化財の色や形状・肌合いなどを正確かつ詳細に再現し、公開することを目指して、調査・研究を行う。

○高精細デジタル画像の応用に関する調査研究 (①情01)

② 可搬型蛍光X線分析装置による彩色文化財の材質調査を推進するとともに、有機染料分析のための光学的調査方法の基礎的検討を行う。また、文化財の材質構造に関する調査・助言を行う。

○文化財の非破壊調査法の研究 (①保01)

③ 遺跡調査における新たな指標や属性分析法の確立に関する研究等を行い、全国における遺跡調査・研究の質的向上と発掘作業の効率化に資する。

ア 遺跡調査における新たな指標や属性分析法の確立に関する研究等の一環として、官衙関連遺跡および豪族居宅遺跡の資料収集を行い、官衙や豪族居宅と認定するための指標、およびそれらの遺跡の発掘調査において抽出すべき基本的属性について調査研究を進め、収集し属性分析した資料をデータベース化し、順次一般公開する。

イ 地方官衙遺跡と豪族居宅遺跡に関する研究集会を実施し、全国におけるこの種の遺跡調査の質的向上を図る。

ウ 遺跡の測量・探査における新たな技術の有効利用法を研究し、全国の遺跡調査の質的向上と発掘作業の効率化に資するべく、機器の更新と実地テストを通じたデータの収集と分析をおこなう。

④ 遺跡出土木材、木造建築物、木造美術工芸品などの年輪年代測定を実施し、考古学、建築史学、美術史、歴史学研究に資する。とりわけ、当研究所で開発したマイクロフォーカスX線CTやデジタル画像による非破壊年輪年代測定法は、非破壊を原則とする文化財調査にとって理想的な調査手法であるので、これを積極的に活用して実施事例の拡充を図る。また、非破壊年輪年代測定法の対象範囲をさらに広げるべく新規の技術開発についても取り組み、知的財産権を確保する。これらの上記研究成果を、国内外で開催される学会、学術論文、各種報告書などに発表する。

⑤ 動植物遺存体による環境考古学的研究の継続を行うと共に、第一次中期計画の成果品である動物骨格図譜、『動物考古学の手引き』のさらなる追加・補遺編の編集を行う。また、各種計測機器、マイクロスコープを活用して実験品や出土骨に残る加工痕の観察方法を確立し、骨角器製作技術の研究を推進する。さらに中国、韓国の縄文から弥生時代に併行する時期の遺跡の発掘に積極的に参加して、これまで国内の遺跡で開発してきた微細遺物選別法の指導、東アジア世界の中での農耕・牧畜の起源とその伝播に関する比較研究を行う。

(3) 科学技術の活用等による文化財の保存科学や修復技術に関する先端的調査研究等の推進

最新の科学技術の活用による保存科学に関する先端的な調査及び研究や、伝統的な修復技術、製作技法、利用技法に関する調査及び研究として以下の課題に取り組むことにより、文化財の保存や修復の質的向上に

寄与する。

Area 6

- ① 生物被害を受けやすい木質文化財（寺社等建造物、彫刻など）の劣化診断や被害防止対策の確立のため、調査研究を行う。最終年度に報告書を刊行する。
- ② 環境の調査手法、モデル実験やシミュレーション技術を用いた環境の解析手法の確立のための研究及び実践を行う。最終年度に報告書を刊行する。
- ③ 韓国と日本国内の石造・木質文化財調査を行い、磨崖仏などの劣化要因究明及び修復材料・技術の開発を日韓共同で行う。文化財防災情報システムから地震や台風など過去の災害を対象に調査を行う。また、システムを活用して防災体制の整備に役立てる。
- ④ 考古資料の材質・構造の調査法に関して、特にレーザーラマン分光分析法や高エネルギーX線CT・CR法の実用化を図る。また、考古資料の保存・修復に関する実践的な研究を実施する。
  - ア 考古遺物の完全非破壊非接触分析法としてのレーザーラマン分光法の応用をめざし、標準試料および考古遺物のラマンスペクトルの収集蓄積ならびにデータベースの構築を継続するとともに、短波長レーザーの応用可能性の検討をおこなう。
  - イ 高エネルギーX線CT法およびX線CR法を応用し、考古遺物の内部構造ならびに材質推定法の基礎的研究をおこなう。
  - ウ 繊維製遺物や漆製遺物などの有機質遺物の分析法の実用化とデータベース作成をおこなう。
  - エ 木製遺物に対する超臨界溶媒乾燥法の基礎的研究と実用化をめざし、強化含浸薬剤の検討ならびに乾燥条件の基礎データの集積と検討をおこなう。
  - オ 遺跡および遺物の保存修復の現状と課題を広く検討するため、保存科学研究集会を開催する。

- 文化財の生物劣化対策の研究 (①保02)
- 文化財の保存環境の研究 (①保03)
- 周辺環境が文化財に及ぼす影響評価とその対策に関する研究 (①修01)
- 文化財の防災計画に関する調査研究 (①修02)

Area 7

- ⑤ 文化財修復材料の現地試料収集及び自然科学的な分析などの調査を行う。建造物文化財などの修復に使用された合成樹脂の劣化状態を調査する。今までの漆の研修を受講した海の文化財保存担当者を対象に、帰国後の保存修復活動などについてのシンポジウムを開催し、研修効果の評価を行う。在外の日本古美術品を対象に事前調査及び修復を行い、修復後、展示活用する。さらに、専門家を現地に派遣して修復を行う。

- 伝統的修復材料及び合成樹脂に関する調査研究 (①修03)
- 国際研修「漆の保存と修復」(⑤修05)
- 在外日本古美術品保存修復協力事業 (②修04)

Area 8

- ⑥ ドイツ技術博物館との共同研究に関する打ち合わせ及び欧米での修復事例調査を行う。船の科学館・手宮機関車庫などでの劣化調査、かかみがはら航空宇宙博物館・大樹町航空宇宙実験施設での測定データの回収と評価、日本航空協会所蔵の青焼き図面の劣化調査と資料収集を行う。

- 近代の文化遺産の保存修復に関する研究 (①修06)

- (4) 我が国の文化財保護政策上重要かつ緊急に保存及び修復の措置等を行うことが必要となった文化財について、国・地方公共団体の要請に応じて、保存措置等のために必要な実践的な調査・研究を迅速かつ適切に実施する。

文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画の調査及び保存・活用に関して技術的に協力する。

→受託調査研究・外部資金による研究及び外部機関との共同研究の報告を参照

- (5) 有形文化財に係る調査研究

- ① 収集・保管のための調査研究の実施  
② 公衆への観覧を図るための研究

## 5 文化財の保存・修復に関する国際協力の推進

文化財の保存・修復に関する国際協力に関して、以下の事業を有機的・総合的に展開することにより、人類共通の財産である文化財の保存・修復に関する国際協力を通じて、我が国の国際貢献に寄与する。

- (1) 文化財の保護制度や施策の国際動向及び国際協力等の情報を収集、分析して活用するとともに、国際共同研究を通じて保存・修復事業を実施するために必要な研究基盤整備を行う。また、国内の研究機関間の連携強化や共同研究、研究者間の情報交換の活発化、継続的な国際協力のネットワークを構築し、その成果をもとにアジア諸国において文化財の保存・修復事業を推進する。

Area 9

- ① 世界遺産委員会や無形遺産委員会等の国際会議に出席して情報を収集するとともにヨーロッパ連合内の文化財保護制度等の調査を行う。アジア地域の文化財保護機関と連携して国際ワークショップを開催し、報告書をまとめる。また、国際協力に関する国内ワークショップを開催する。

○文化財保存施策の国際的研究 (②セ01)

- ② 文化財の保存修復事業及び国際共同研究事業を以下のように実施する。

Area10

- ア カンボジア・アンコール遺跡群のタ・ネイ遺跡及び西トップ寺院遺跡において建築史的、考古学的、保存科学的調査を実施する。タイ・スコータイ遺跡及びアユタヤ遺跡では、生物被害に関する保存科学的調査研究を行う。ベトナム・ミソン遺跡では、環境計測を実施する。

○アジア諸国における文化遺産を形作る素材の劣化と保存に関する調査・研究 (②セ02)

Area11

- イ 龍門石窟の文化財保存に関する保存科学的現地調査を実施する。西安唐代陵墓石彫像の保存修復事業を西安文物保護修復センターと共同で実施する。また、敦煌莫高窟壁画保存と制作技法に関する現地調査及び研究を実施し、報告書を作成する。

○龍門石窟の保存修復に関する調査研究 陝西省唐代陵墓石彫像の保存修理に関する調査研究 (②セ03)

○敦煌壁画の保護に関する共同研究 (②セ04)

○西アジア諸国等文化遺産保存修復協力事業 (②セ05)

- ウ アフガニスタン（主としてパーミヤーン）及びイラクの文化財保存修復協力事業を実施し、また、あわせて周辺地域の文化財調査研究を実施し、西アジア諸国等における文化財の保存協力事業に役立てるとともに、これらの成果について報告書を作成する。

- (2) 諸外国における文化財の保存・修復に関する技術移転を積極的に進める。また、アジア諸国の文化財保護担当者や保存・修復専門家などの人材養成に関する支援事業を国内外で実施するとともに、人材養成に必要な教材や教育手法に関する研究開発を行う。

ア 中国、アフガニスタン、イラク等の考古学、建造物保存専門家及び歴史資料保存専門家養成研修を国内並びに現地で実施する。

○諸外国の文化財保存修復専門家養成 (②セ06)

イ 国際協力機構、ユネスコアジア文化センター等が実施する研修への協力を行う。

## 6 情報発信機能の強化

以下のとおり、調査・研究に基づく資料の作成及び文化財に関連する資料の収集・整理・保管を行うとともに、調査・研究成果を積極的に公表・公開し、研究者や広く一般の人が調査・研究成果を容易に入手できるようにする。

- (1) 文化財関係の情報を収集して積極的に発信するため、ネットワークのセキュリティの強化及び高速化等に対応した情報基盤の整備・充実を図る。また、文化財情報の計画的収集・整理・保管及びそれらの電子化の推進による文化財に関する専門的アーカイブの拡充を行うとともに、調査研究に基づく成果としてのデータベースの充実を図る。

① ネットワークのセキュリティの強化及び高速化等に対応した情報基盤の整備・充実を図る。

○情報システムの整備・ホームページの運用 (③情02)

② 文化財に関する専門的アーカイブの拡充を図る。

○専門的アーカイブの拡充 (資料閲覧室運営) (③情03)

③ 文化財関係資料や図書の収集・整理・公開・提供について充実するよう努める。

○東京文化財研究所75年史編纂事業 (⑥情04)

○無形文化財に関わる音声・画像・映像資料のデジタル化 (③無03)

○国際資料室の整備 (③セ08)

④ 文化財情報電子化の研究に基づき、データベースの充実を図る。

○文化財保存修復国際情報データベース化に関する研究 (③セ07)

(2) 文化財に関する調査・研究に基づく成果について、定期的な刊行物を平成18年度の実績以上刊行するとともに、公開講演会、現地説明会、国際シンポジウムの開催等により、積極的に公開・提供する。

また、研究所の研究・業務等を広報するためホームページの充実を図り、ホームページアクセス件数を前期中期計画期間の年度平均以上確保する。

① 定期刊行物の刊行

○『東京文化財研究所年報』

○所蔵目録出版・バーコード化・広報企画事業 (ニュースレター・概要・年報) (③情05)

○『東京文化財研究所概要』

○『東文研ニュース』

○『美術研究』(年3冊)

○平成18年度日本美術年鑑 刊行事業・出版事業「美術研究」(⑥美04)

○『日本美術年鑑』(年1冊)

○『無形文化遺産研究報告』

○無形文化遺産部出版関係事業 (⑥無04)

○『無形民俗文化財研究協議会報告書』

○「保存科学」47号の出版 (⑥保04)

○『保存科学』(年1冊)

○『奈良文化財研究所紀要』

○『奈良文化財研究所概要』

○『奈文研ニュース』

○『埋蔵文化財ニュース』

- 第30回文化財の保存及び修復に関する国際研究集会報告書 (⑥無05)

- 『美術研究作品資料 第5冊 黒田清輝《湖畔》』→ (①美01) で実施
- 『国宝 彦根屏風』→ (①情01) で実施
- 『薬師寺所蔵 国宝 麻布著色吉祥天像』→ (①情01) で実施
- 『日韓共同研究報告書2007』→ (①修01) で実施
- 『文化財の防災計画に関する研究 第3回研究会—震災から美術工芸品をまもる—』→ (①修02) で実施
- 『伝統的修復材料及び合成樹脂に関する調査研究報告書2007年度』→ (①修03) で実施
- Evaluation Seminar, 2007 -International Course on the Conservation of Japanese Lacquer-*→ (⑤修05) で実施
- Textbook "Japanese Lacquer -Basics-*" (研修用テキスト『漆—基礎編—』) → (②修05) で実施
- 『在外日本古美術品保存修復協力事業修理報告書 平成19年度 (絵画／工芸品)』→ (②修04) で実施
- 『近代化遺産の修復のための諸問題』→ (①修06) で実施
- 『鉄道遺産の活用』→ (①修06) で実施
- 『保存処置後のモニタリング』→ (②セ01) で実施
- 『アジア諸国における文化遺産を形作る素材の劣化と保存に関する調査・研究—平成19年度成果報告書』→ (②セ02) で実施
- 『敦煌壁画の保護に関する日中共同研究2007』→ (②セ04) で実施
- 『パーミヤーン遺跡保存事業概報—2006年度 (第6・7次ミッション) —』→ (②セ05) で実施

Area17

- 『アフガニスタン・カーブル市南部の文化的記念物および考古遺跡の調査』→(②セ05)で実施
- Documenting the Cultural Heritage of Kabul. Survey Project in the Kabul Region, Afghanistan funded by UNESCO in 2006 Recent Cultural Heritage Issues in Afghanistan Supplement 2*→(②セ05)で実施
- 『バーミヤーン仏教石窟調査概報—2006年度—』→(②セ05)で実施
- 『バーミヤーン遺跡保存のための環境調査報告—2005～2006年—』→(②セ05)で実施

Area18

- ② 公開講演会、現地説明会、国際シンポジウムの開催等
- 国際シンポジウムの開催(年1回)
  - 公開学術講座(オープンレクチャー)(年1回)
  - 公開講演会(年4回)  
(飛鳥資料館特別展に伴う講演会(年2回)を含む)
  - 現地説明会(年5回)

- 第31回文化財の保存修復に関する国際研究集会(④保06)
- 平成19年度公開学術講座(調査・研究成果の公開)(④美05)

Area19

- 近代の文化遺産の保存修復に関する研究会→(①修06)で実施
- 国際文化財保存修復研究会→(②セ01)で実施

- ③ ホームページアクセス件数の前期中期計画期間の年度平均以上の確保

Area20

- (3) 黒田記念館、平城宮跡資料館、藤原宮跡資料室、飛鳥資料館については、研究成果の公開施設としての役割を強化する観点から展示を充実させ、調査・研究成果の内容を広く一般に理解を深めてもらうことに資する。入館者数については、前期中期計画期間の年度平均以上確保する。

- 情報システムの整備・ホームページの運用(③情02)

Area21

- 黒田記念館における作品の展示公開  
常設展(毎週木曜日、土曜日の午後開館)  
共催展の開催(1回)  
年間目標入館者数 10,200人

- 調査・研究成果の展示公開(黒田記念館)(③美06)

○平城宮跡資料館における展示・公開

常設展（月曜日、年末年始休館 無料公開）

発掘速報展（年1回）

年間目標入館者数 72,500人

○飛鳥資料館における常設展示の充実と特別展示の開催

常設展示（月曜日、年末年始休館 有料公開）

特別展示（年2回）

企画展の開催（年1回）

年間目標入館者数 55,400人

○藤原宮跡資料室における展示・公開

常設展（土・日曜日、祝日、休日、年末年始休館 無料公開）

年間目標入館者数 3,800人

- (4) 文化庁が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力し、支援を実施する。また、宮跡等への来訪者に文化財に関する理解を深めてもらうため、解説ボランティア事業を運営するとともに、各種ボランティアに対して、活動機会・場所の提供等の支援を行う。

○平城宮跡解説ボランティア事業の運営

○各種ボランティアに対する活動機会・場所の提供、文化財に関する学習会の実施等への支援

- (5) 奈良県の「平城遷都1300年記念事業」に向け最新の調査・研究に基づく平城宮跡資料館の展示リニューアル、及び古代都城等に関する国際共同研究の成果の展示・公開について検討を始める。

(6) 文化財情報の公開促進

文化財に関する情報を積極的に発信し、国内外における日本文化への理解を深める。

① ウェブサイト等による情報の発信

②-1 デジタル化の推進

②-2 博物館関係資料の収集、レファレンス機能の強化

7 地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上

我が国の文化財に関する調査・研究のナショナルセンターとして、これまでの調査・研究の成果を活かし、国・地方公共団体等に対する専門的・技術的な協力・助言を行うことにより、我が国全体の文化財の調査・研究の質的向上に寄与する。また、専門指導者層を対象とした研修等を行い、文化財保護に必要な人材を養成する。

Area22

- (1) 地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本法人が行った調査・研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言の円滑かつ積極的な実施を行う。

埋蔵文化財保護行政に資する調査研究を行うとともに、地方公共団体等への協力・助言・専門的知識の提供等について管理・調整する。また、これまで蓄積した調査・研究の成果を活かし、他機関等との共同研究及び受託事業を実施する。

- (2) 文化財に関する高度な研究成果をもとに地方公共団体等で中核となる文化財担当者に埋蔵文化財に関する研修、保存科学に関する保存担当学芸員研修を

- 無形文化遺産に関する助言 (⑤無)
  - 文化財の材質に関する調査と援助・助言 (⑤保)
  - 文化財の修復及び整備に関する調査・助言 (⑤修)
  - 美術館・博物館等の環境調査と援助・助言 (⑤保)
  - 文化財の虫菌害についての調査・助言 (⑤保)
- 受託調査研究・外部資金による研究及び外部機関との共同研究の報告を参照

実施する。なお、参加者等に対するアンケート調査を行い、80%以上の満足度が得られるようにする。

また、東京芸術大学、京都大学、奈良女子大学との間での連携大学院教育を実施し、若手研究者の育成に寄与する。

① 埋蔵文化財担当者研修

一般研修1課程、専門研修12課程、計13課程実施  
研修人数のべ170人

Area23

② 博物館・美術館等の保存担当学芸員研修を行う。

○期間2週間、受講生25名程度

○保存担当学芸員研修 (⑤保05)

③ 東京芸術大学、京都大学、奈良女子大学との間での連携

大学院教育の推進

○東京芸術大学：システム保存学（保存環境学、修復材料学）

○京都大学：文化・地球環境学（文化財調査法論、環境考古学論）

○奈良女子大学：比較文化学（文化史論）

○連携大学院教育 (⑤共)

## II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 業務の効率化

(1) 各施設の共通的な事務の一元化による業務の効率化

財務、人事、企画事務の共通的な事務の一元化を推進し事務の効率化を図る。

(2) 省エネルギー、リサイクルの推進

1) 光熱水量の使用状況を把握し、管理部門を中心に引き続き節減に努める。

(年間1.03%減少)

2) 廃棄物の分別収集を徹底し、リサイクルを引き続き推進する。(一般廃棄物排出量を年間1.03%減少)

(3) 施設有効使用の推進

博物館4施設

1) 講座・講演会等を開催する。

2) 講堂等の利用案内を関係団体、学校等に対し積極的に行う。

3) 国際交流及び日本文化の紹介や入館者の拡大を目的としたコンサートなどを実施し、施設の有効利用を図る。

文化財研究所2施設

セミナー室、講堂等一般の利用の供することが可能な施設の有料貸付を実施するとともに、展示公開施設におけるミュージアムショップの運営委託等、施設の有効利用の推進を図る。

(4) 民間委託の推進

(東京国立博物館)

・電気設備保守業務及び機械設備保守業務の一部を外部委託

・資料館業務の一部外部委託を継続して実施

(京都国立博物館)

・図書館業務の外部委託

・看視案内業務、インフォメーション業務及び設備管理業務の一部業務委託

・通用門の受付・案内・警備業務、及び清掃業務の外部委託

(奈良国立博物館)

・館の警備、清掃業務について外部委託を推進

・来館者サービスを中心に業務の見直しを行い、民間委託を積極的に進める。

(九州国立博物館)

・建物設備の運転・管理業務の外部委託

・警備業務・看視案内業務の外部委託

(東京文化財研究所・奈良文化財研究所)

・一般管理部門を含めた組織・業務の見直しを行い、民間委託をさらに積極的に進める。

・所の警備・清掃業務について民間委託を推進する。

・来所者サービスを中心に業務の見直しを行い、民間委託を積極的に進める。

(5) 一般競争入札の推進

一般競争入札を推進することにより、経費の効率化を図る。

2 事業評価の実施及び職員の意識改善

理事長のリーダーシップのもとに、事業を推進する。

1) 外部有識者による、年度を通しての事業評価を行い、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させる。

2) 各種研修・講習会を通じて、職員の理解促進、意識や取り組みの改善を図るとともに、職員を外部の研修に派遣し、その資質の向上を図る。

3 機構が管理する情報の安全性向上のため、必要な措置をとる。

機構が管理する情報の安全性向上の方策について検討する。

4 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年法律第47号）」「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006（平成18年7月7日閣議決定）」を踏まえ、人件費の抑制を図る。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	9,042
施設整備費補助金	711
展示事業等収入	1,098
受託収入	26
計	10,877
支 出	
管理経費	2,527
うち人件費	773
うち一般管理費	1,754
業務経費	7,613
うち人件費	2,787
うち調査研究事業費	1,449
うち情報公開事業費	161
うち研修事業費	23
うち国際研究協力事業費	314
うち展示出版事業費	163
うち展覧事業費	2,591
うち教育普及事業費	125
施設整備費	711
受託事業費	26
計	10,877

## 2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	8,763
経常経費	8,763
管理経費	2,040
うち人件費	773
うち一般管理費	1,267
業務経費	6,273
うち人件費	2,787
うち調査研究事業費	1,047
うち情報公開事業費	116
うち研修事業費	16
うち国際研究協力事業費	227
うち展示出版事業費	118
うち展覧事業費	1,872
うち教育普及事業費	90
受託事業費	26
減価償却費	424
収益の部	
運営費交付金収益	8,763
展示事業等の収入	7,215
受託収入	1,098
資産見返運営費交付金戻入	26
資産見返物品受贈額戻入	87
	337

## 3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	10,877
業務活動による支出	8,339
投資活動による支出	2,538
資金収入	10,877
業務活動による収入	10,166
運営費交付金による収入	9,042
展示事業等による収入	1,098
受託収入	26
投資活動による収入	711
施設整備費補助金による収入	711

#### IV その他主務省令で定める業務運営に関する事項

##### 1 人事に関する計画

- (1) 近隣大学等との交流を進め、優秀な人材を確保する。
- (2) 各種研修を積極的に実施し、また、職員を外部の研修に派遣するなど、その資質の向上を図る。
- (3) 非公務員化のメリットを活かした制度の活用方法について検討する。

##### 2 施設・設備に関する計画

施設・整備の内容	予定額(単位:百万円)	財 源
京都国立博物館 平常展示館建替工事(19年度~23年度)	685	施設整備費補助金
文化財最先端研究設備整備 文化財大型資料用非破壊蛍光X線分先装置	26	施設整備費補助金